

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和元年	月	日	決裁	令和元年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当							文書取扱主任

平成31年 第1 予算審査特別委員会 会議録

開催年月日	平成31年3月13日(水)・14日(木)・15日(金)・18日(月)		
開催場所	第二委員会室		
出席委員	別紙のとおり	事務局	竹谷事務局長
			壽永主査
欠席委員	別紙のとおり		
説明員	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 付託事件		
	議案第1号 平成31年度滝川市一般会計予算		
	議案第14号 滝川市保健福祉部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例		
	議案第15号 滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例		
	議案第17号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例		
	議案第20号 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例		
	議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について (コミュニティセンター)		
	議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について (中地区児童センター)		
	議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について (老人福祉センター)		
	議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について (三世代交流センター北地区分館)		
	議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について (身体障害者福祉センター等)		
	議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について (転作研修センター)		
	議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について (総合交流ターミナルたきかわ)		
	2 審査の経過		
3月13日、14日、15日、18日、の4日間にわたり、慎重な審査を行った。			
3 審査の結果			
議案第1号及び清水委員から提出された議案第1号修正案については委員長を除く委員8名により採決した結果、議案第1号は賛成多数により原案のとおり可とすべきものと決し、議案第1号修正案は賛成少数により否とすべきものと決した。			

議案第14号、第15号、第17号及び第20号、第22号から第28号までの11件については、全会一致により、いずれも原案のとおり可とすべきものと決した。

議

事

の

概

要

上記記載のとおり相違ない。 第1予算審査特別委員長 柴田文男 印

第1 予算審査特別委員会（第1 日目）

H31. 3. 13（水）10：00～

第 二 委 員 会 室

開 会 9：59

委員長挨拶

委員 長
副委員 長
委員 長

皆さん、おはようございます。本委員会委員長の柴田です。

副委員長の木下です。

私から一言皆さんにお願いを申し上げて、この委員会を始めたいと思います。平成の最後の年の委員会ということで、私も感慨深いものがございます。平成元年といえば私はまだ建築住宅課の職員でありまして、皆さんと同じような仕事をしていたということを思い出しております。けさの北海道新聞の1面に、町村議会で1年間一般質問がない議会を並べておりました。そして、大学教授の一言として、そういった議会のあり方をしっかり考えていかなければいけないと、このようなことも書いておりました。北海道新聞の書き方は別といたしまして、平成の次の時代へ向けた議会のあり方ということもこういった予算委員会を通して私もしっかり考えていきたいと考えております。この予算委員会、平成の最後でございます。しっかりと運営をさせていただきたいと思っておりますので、どうか委員の皆さん、そして理事者、職員の皆さんのご協力を心からお願い申し上げます。委員長就任のご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

ただいまより第1 予算審査特別委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員 長

ただいまの出席委員数は9名であります。

これより本日の会議を開きます。

本委員会に付託されました事件は、

議案第1号 平成31年度滝川市一般会計予算

議案第14号 滝川市保健福祉部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第15号 滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第17号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

議案第20号 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例

議案第22号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター）

議案第23号 公の施設の指定管理者の指定について（中地区児童センター）

議案第24号 公の施設の指定管理者の指定について（老人福祉センター）

議案第25号 公の施設の指定管理者の指定について（三世代交流センター北地区分館）

議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について（身体障害者福祉センター等）

議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について（転作研修センター）

議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について（総合交流ターミナルたきかわ）

以上の12件となっております。

なお、関連議案は全て歳出関連でありますので、ご留意願います。

次に、審査の方法についてご協議をお願いいたします。

まず、日程についてであります。配付されております別紙日程表に基づいて進めることとし、終了時間については遅くとも午後4時をめぐり取り進めることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

次に、審査の進め方について協議いたします。

まず、審査の進め方ですが、歳出は款別に、歳入は一括して説明を受けた後それぞれ関連議案を含めて質疑を行うものとしますが、消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費につきましては科目数が少なく、関係所管も限られていることから、一括して審査することとし、討論、採決については最終日に行うことでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

なお、意見は討論の際に述べていただくことになっておりますので、質疑は簡潔に行っていただき、特に付託事件以外の質疑は行わないようにご留意願います。

また、答弁については、部課長に限らず、内容の知り得る方で原則係長職以上が行ってください。なお、氏名、職名等を告げられないで答弁の許可を得た場合は、所属、職名、氏名を述べてから答弁してください。

次に、市長に対する総括質疑は審査日程の最終日に予定しておりますが、審査の過程で特に留保したものに限ることでよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

次に、討論ですが、付託されております12件の議案について一括して各会派の代表の方に行ってもらふこととし、その順序は会派清新、会派みどり、新政会、公明党、日本共産党の順とすることによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

なお、各会派から出されました討論要旨につきましては、後日事務局で一括整理し、議員にのみ印刷配付することになっておりますので、ご了承願います。最後に、資料要求の関係でお諮りいたしますが、予定される資料につきましてはお手元に配付されております。これ以外関係で資料要求される方はその都度要求を願ひ、その必要性をこの会議に諮り、所管部局の都合を確認した上で決定いたしたいと思ひますが、これによろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

そのように決定いたします。

まず、冒頭に資料要求をされる方はおりますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長

なしと確認します。

以上で審査方法についての協議を終了し、早速審議に入りたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、日程に従いまして審査を進めます。

総括

委員長

それでは最初に、総括についての説明を求めます。

中島部長

(総括について説明する。)

委員長

説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、冒頭決定しましたとおり審査は款別に進めることとなりますので、総括については款別質疑とならないようにご留意願います。質疑ございますか。

清水

1点目は、経常収支に入らない支出ということで、毎年度決まって支出しないもの。こういった事業には、主に建設事業だとか物品購入とか、あるいはふるさと納税に係る経費などが入ってくると思うのですが、事業別に、上位5つ、ふるさと納税だけでも3つぐらいの支出項目があるので、ふるさと納税ではどれぐらいかということで伺います。

2点目は、臨時職員の人数と前年度比較について伺います。

3点目は、臨時的任用職員取扱規則及び滝川市嘱託職員取扱要綱が今年度改正されました。これが普及というか、使われるようになっていくことを期待しているわけですが、まず産前産後休暇の見込み人数について。続けて、これが終わった後、解雇ではなく雇用継続となると思うのですが、続けて育児休業をする見込みについて伺います。臨時的任用職員の2番目として、いわゆるフリーパートと言われる働き方をされている方の実態について伺います。まずこういったフリーパートと言われる働き方で臨時職員を雇用されている職場はどのような職場があるのかと、トータルの人数について伺います。

4点目は、総務費のストックマネジメントの推進に要する経費の学校改修についてです。今回は長寿命化等の予算は組まれておりません。一方、ストックマネジメントで対応する場合、長寿命化改修ではないので、交付金が該当にならないということで全額一般財源で行うわけですが、例えば5年前に2,500万円をかけてやったものを取り壊して5年後に長寿命化改修にする。そういったことが想定されるので、長寿命化改修するために最小限の改修にする計画を持っているのか、それとも全くその計画についてはめどがないので、まずは一般財源、単費での改修としているのか。その考え方について伺いたいと思います。これは総務費で質疑すると教育委員会の考え方が聞けないので、総括でお聞きしたいと思います。

岡崎係長

経常収支に入らない支出の上位5位ということで、金額の大きいものから順に答えさせていただきます。まず、滝川振興公社貸付金6億7,500万円、続きましてふるさと納税の推進に要する経費の報償費3億1,941万6,000円、次にふるさと基金の積立金2億1,042万6,000円、続きまして商工業金融対策に要する経費の特別融資原資貸付金2億円、5番目が道路新設改良事業費の工事請負費1億9,400万円となっております。

平野係長

2つ目の臨時職員の人数と前年度比較についてお答えいたします。臨時職員の人数は93名、前年度は82名でございました。11名の増となっておりますが、これにつきましては選挙の実施によるものでございます。

続きまして、3番目の産前休暇、産後休暇並びに育児休業の取得見込みについてでございます。平成30年度より規則及び要綱が改正され、産前産後に係る休

暇制度が導入されたところです。これまでのところ当該休暇等を取得した者はありません。取得見込みにつきましては、なかなか立てにくいものでして、ご理解をいただければと思っておりますが、制度等につきましては引き続き周知等を図ってまいりたいと考えております。

杉山課長

続きまして、臨時的任用職員のうち日々雇用職員、いわゆるフリーパートについてでございますけれども、主な職場につきましては保育所、児童館、学校給食が挙げられます。人数は3月の実績で、保育所で26名、児童館で30名、学校給食で9名となっています。

学校改修の関係の質疑ですが、あくまでも長寿命化改修については改築、いわゆる建てかえと異なりまして、既存の柱や梁、それを生かして改修していくものでございます。したがって、今回滝川第二小学校の体育館の床改修を行ったとしても、長寿命化改修をする場合についてはそれを生かした改修になると考えております。

清 水

経常収支に入らない支出上位ということでお聞きをしましたが、5位で1億9,000万円、道路の工事委託費ということで、いわゆる建設事業とか政策事業になるわけですが、わかれば1億円以上の事業がどの程度あるのかを伺います。

昨年10月から最低賃金が823円に上がっています。これに伴いまして臨時職員の時給が上がっていると思います。毎年度お聞きしていますので、これについて質疑をしたいと思います。

ただいまの答弁で、フリーパートは日々雇用臨時職員という言い方が、使われていることがわかりました。働いている方のお話を聞くと、当日の朝、きょうお願いできないかという場合があると聞いております。保育所の26人というのは、このシステムが確立されてきた職場でこれがずっと続いているという点では、働いている方に対する配慮とかそういったものも一定確立されているのかと思います。一方、児童館の学童クラブについては、そういう配慮というのは本当にできているのかなという懸念を覚えます。そういう点で、日々雇用という不安定な仕事を引き受けていただいている方々に対する配慮等についてお伺いいたします。

最後、学校改修については明快な答弁だったと思います。長寿命化の場合は、今回直した部分は長寿命化では直さない。確かに明快なご答弁です。しかし、これは総務費で、教育委員会もかかわるのでここで聞いておきたいのですが、例えば体育館の床を改修する場合、表面のいわゆる床材、木の部分、その下に弾力性を持たせるプラスチック主体の部分があって非常に使いやすい床構造になる。今回の工事は表面の床材がささくれ立っているので変えるだけ。そうすると、長寿命化したときにそういう古い構造の床だけが残る。答弁が明快だっただけに問題点も浮き彫りになった。そこで、長寿命化計画とその都度改修、これについての基本的な考え方について教育部長にお伺いをいたします。

委員 長

清水委員、後段のフリーパートの質疑は学童クラブと限定しているので、民生費で質疑してください。教育部長に対する質疑については、教育部長はきょうは出席していないので、教育部長に質疑したいのであれば教育費としてください。総括でも触れていましたが、具体的に滝川第二小学校の話までしている。そこは総括で突っ込めないで、前段2つの私の許した範囲の質疑で総括は終わらせてください。よろしいですか。

清 水

了解です。

委員 長 岡崎係長 それでは、答弁を求めます。

須藤課長補佐 経常収支に入らない支出で1億円以上のもはあと1事業ありまして、農林業費の多面的機能支払交付金、こちらが1億3,397万円となっております。

清水 臨時職員の最低賃金の関係でございますけれども、昨年10月に北海道の最低賃金が発効されました。それを受けて、職種ごとにお伝えをさせていただきますが、一般事務職で現行840円を865円、職員代替の保育士で1,010円を1,035円、学校給食の調理師860円を885円、看護師は1,305円を1,330円で新年度予算を計上しております。

委員 長 保育士について伺います。今、職員代替の保育士が1,035円ということですが、先ほどの日々雇用も含めて、保育士に関してほかの賃金体系があればお伺いいたします。

清水委員、これ以上掘り下げるのであればその款で質疑してください。あくまでも総括ですから、総括として質疑してください。よろしいですね。

清水委員 了解です。

委員 長 それでは、款のほうで質疑してください。よろしく申し上げます。ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 中島部長 総務部長

委員 長 先ほどの滝川第二小学校の床の質疑ですが、予算上は総務費で、予算書の65ページになります。総務費で整理させていただければと思います。

委員 長 それでは、ただいま総務部長から申し出があったとおり、総務費で取り上げます。よろしいでしょうか。

清水委員 総務費に教育長や教育部長は出席されますか。これが聞けないと私のさっきの質疑はできない。

委員 長 予断を持って教育部長がいなければ質疑が終了しないということではないと思います。総務費に教育部長が出席する予定はしておりませんし、教育部もその予定で動いていると思います。総務部長、お伺いしますが、教育部の学校運営課長は入っておりますので対応できるということで理解してよろしいですか。一応出席要請はしますが、さまざまな理由があると思いますので、そこはご理解をいただきたいと思います。

それでは、他に質疑ないということで確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長 以上で総括の質疑を終了いたします。

それでは、款別の審査に入ります。

議会費

委員 長 議会費の説明を求めます。

竹谷事務局長 (議会費について説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

休憩いたします。

休 憩 10:37

再 開 10:38

委員 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 なしと確認をさせていただきます。
 質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。
 (異議なしの声あり)

委員長 以上で議会費の質疑を終結いたします。
 休憩いたします。

休 憩 10:38
 再 開 10:39

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
総務費

委員長 総務費の説明を求めます。
 中島部長 (総務費のうち総務部が所管する部分、一部他の所管の部分も含めて増減の主なものについて説明する。)

館 部 長 (総務費のうち市民生活部に関連する予算について説明する。)

委員長 説明が終わりました。
 これより関連議案第22号及び第27号を含めて一括質疑をいたします。質疑ございますか。

安 樂 61ページのふるさと納税の推進に要する経費について、平成30年度は2億円の目標に対して7億円超えということで市職員の皆さんの努力に敬意を表します。31年度は7億円という目標設定で経費が上がるのは当然ですが、返礼品を含めて31年度はどういうところを事業として展開していくのかというのを確認したいと思います。

堀之内課長 返礼品につきましては、今までのものの掲載を続けることと、30年度中に寄附者から寄せられた声もあります。例えば頒布会のものの量数を調整してほしいですとかいろいろ要望もありましたので、そういったものを随時検討しながら、返礼品の内容も充実していきたいと思っています。
 また、展開としては、毎年行っています首都圏でのPR事業、これについても本年度も同様に行っていきたいと思っております。特徴的なのは、平成30年中に栃木市と経済交流ということで調印を市長同士が行いました。その経済交流の中でふるさと納税を双方の市でお互い何か共同でできないかということで取り上げられまして、昨年度から栃木市と協議をしております、まだ確定はしておりませんが、できれば31年中は首都圏でのPRを栃木市と共同開催したいということも考えております。いずれにしても滝川市、商工会議所、観光協会、江部乙商工会が加盟するふるさと発展推進会議の中で31年度の行動計画をしっかりと立てて進めていきたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

安 樂 ことしの6月から、総務省から返礼品は3割を超えないようにということでいろんな規制がかかると思うのですが、1点、ふるさと納税の今のパンフレットですけれども、米主体でふるさと納税をやるのは理解しているのですが、どうしても魚介類とかほかの部分が多いかなという感を受ける。その辺の見直しはされるのか。

堀之内課長 パンフレットにつきましては、現在ふるさとチョイスのパンフレットと、さとふるのパンフレットと2種類現存しております。いずれも毎年パンフレットの掲載については、まず出品事業者といろいろ協議をしまして、そこでどうやっ

ていくのかということで、それぞれ事業者会議の中で決めていくこともありますので、毎年少しずつリニューアルをかけていこうと考えております。

委員 長
山 口
ほかに質疑ございますか。

田上課長補佐
61ページ、行財政改革の推進に要する経費の滝川市立病院経営分析支援業務委託料について。委託業者を選定する要領、どういうふうにするのか。それから報告までにどのぐらいのスケジュールで動いていくのかお伺いします。

今ご質疑のありましたコンサル事業者の選定につきましては、現在進めております。市立病院は300床ちょっとありますので、300床以上の実績があるところで経営改善計画及びその実施を行ったところ、それをもとに提案をいただいているというところでは、これから内容の提案、プレゼンテーションを行い、その審査結果をもちまして最終的な選定を行う予定です。計画ですが、行政の予算の都合がございますので、秋口ぐらいまでには大筋で次年度以降のものが見えるように依頼予定です。

山 口
田上課長補佐
プレゼンの業者は複数ですか。

プレゼンテーションにつきましては、今提案を受け付けておりまして、提案のあった会社が3社ございますので、その3社からプレゼンを行うということになっています。

委員 長
堀
ほかに質疑ございますか。

65ページの企画費の新築住宅助成事業補助金について伺います。平成29年、30年度から約180万円ほど予算が下がっていますが、減額の理由は何か。69ページの市民生活推進費のまちづくりセンターの運営管理に要する経費については、29年、30年度の1,350万円から1,448万円増額の要因は何かを伺います。

委員 長
堀
堀委員、前段の質疑ですが、先ほど説明の段階で説明しています。

再度説明してもらっていいですか。

熊谷主任主事
新築住宅助成の1,800万円の予算で180万円減額した理由ですが、国の社会資本整備総合交付金の補助率が50パーセント補助から45パーセント補助に変更となったこと、平成29年度から実施したこの事業ですが、予算額に対しまして執行率がそれぞれ66.7パーセント、77.8パーセントとなったことから、実績等を勘案した見込み値として計上したところです。

佐藤係長
まちづくりセンターの代行負担金の増額理由についてお答えいたします。主なものとして、本年10月に予定されております消費税の増税分を見込んだもの、あと市で予算計上しておりました機器の点検分を乗せたものとなっております。

堀
新築住宅の補助金ですが、執行率が66.7パーセントと77.8パーセントと満度にっていないということでしたが、定住等々を考えますと予算は確保しておいたほうがいいのではないかと思います。それに対する見解を伺います。

まちづくりセンターの経費、消費税が上がることによって増額しなければならないという、その意味がわからないので、説明していただきたいと思っております。

熊谷主任主事
新築住宅助成につきましては、原則予算の範囲内で対応させていただきたいと考えておりますが、国の社会資本整備総合交付金の追加申請等があるのかないのかですとか、議会開催のタイミングですとか、財政健全化期間中ということもありますので、さまざまなことを考慮して総合的に判断してまいりたいと考えております。

佐藤係長
増税分ですが、消費税の増税が8パーセントから10パーセントに改定される予定となっておりますので、係る経費、支払うもの、今まで8パーセントで計算

されていたものが10パーセントの消費税がかかるということで、そういったものの増額分となっております。

委員長 先程の答弁にありました、市が行っていた分をまちセンにお願いするという経費のお話。市の業務をまちセンにお願いするというこの経費増についてもあわせて答弁してください。

佐藤係長 市のほうで行っていた業務というのは、暖房器具のフロン検査というものがあリまして、それを指定管理代行負担金に乗せたことになっています。

委員長 ほかにも質疑ございますか。

水 口 まず、61ページ、山口委員の質疑で行財政改革の推進に要する経費の市立病院の分析支援業務に関しては、先ほどのご答弁で理解をしたのですが、説明のときに病院を含めたさまざまな行財政改革の推進という説明があったのですが、その他経費の100万円、これがどういう経費なのかを具体的にお聞かせいただきたい。

田上課長補佐 それから、69ページの一般乗合バス運行負担金、昨年の702万円から990万円と、総額で300万円ぐらいふえているのですが、まず300万円ふえた主な理由、それと負担金を出している路線が何路線から何路線にふえたのかについて伺います。行財政改革の推進に要する経費のその他経費について、予算といたしましては報償費20万円、旅費60万円、その他消耗品、印刷製本費、通信運搬費を見ているところです。概算ではありますが、実際の視察を想定し、施設の計画等々を想定して予算組みをしております。

万年係長 一般乗合バス運行負担金の質疑に関して、昨年から300万円ふえた理由としましては、まず市外の路線、これは各市町、赤字路線に対してどのように各市町が負担するか、協定に基づいて毎年行っています。それでふえたものがそれぞれ数十万円単位でふえております。それ以外に市内線につきましては、昨年度減便した経過もありますが、引き続き協議を行ってまいりました。中央バス側の要請といたしましては、赤字分全部を市で負担してほしいということで協議があったわけですけれども、そのようにはならないということでずっと協議を繰り返してまいりました。その結果、前回決めた、平成25年度に市が一部負担するというので330万円昨年度まで負担していたのですが、このルールに基づいて現在に置き直すとのどのぐらいになるのかを計算いたしますと、補助金のルールでは約1,000万円の赤字に対して500万円負担することになります。ですので、約170万円増ということになります。中央バス側としては、補助金のルールではなくて自社単価、実際に使っている単価としましてはまだまだ赤字が多いという説明がございます。しかし、前回平成25年度に決めたルールに基づいて、まずはそこで一旦協議として持っていきたいということで、平成31年度予算としましては170万円の増ということで双方合意したところです。

水 口 それと、路線数につきましては、昨年度と変更ありません。市外6路線と市内1路線となっております。

水 口 行財政改革の点で、先ほどの総務部長の説明では病院を初めとするというようなご説明だったと理解をしたのですが、病院以外に何か行財政改革として進める予定があるのか確認をさせていただきます。

水 口 それから、一般乗合バスのほうですが、市外路線に関しては赤字がふえればふえた分だけ負担金もふえるというところはわかったのですが、市内路線、昨年常任委員会の中でも減便ですとかいろいろと調整をしながら双方で協議を進め

ているというような説明もあったのですが、今後傾向としてはさらに赤字がふえていくというようなことが予想される中で、市として31年度、現行のルールを継続しながらということなのか、抜本的に検討し直す、そういう必要性がある段階に入っていると認識しているのか、その辺の見通しについてお尋ねいたします。

田上課長補佐

行財政改革の推進に要する経費の市立病院以外についてですが、公共施設の見直しもあわせて検討しております。今財政健全化計画をやっていますので、その次の計画も含めた検討をしてみたいと考えております。

万年係長

バス路線、市内線に関しましては、おっしゃるとおり、昨年からずっと協議を続けてきて、昨年は減便もありました。しかし、ことしは減便という話はなかったです。ただ、今後ずっと赤字がふえていくのではないかと。まさにそのとおりだと思います。中央バス側からの要請もそのとおりとなっています。ただ、だからといっていつまでも市が負担する、これ以上ふやしていくというのなかなか難しい問題だと思います。しかし、乗っていない、実際に使われていないのも事実であります。中央バス側から言いますと、実際に乗っていない路線をいつまでも継続するわけにはいかない。これはこれでもっともなことかなと思います。なので、これからさらに継続して協議ということになるのですけれども、今までの考え方を踏襲していこうという考え方は持っておりません。もしかしらなのですけれども、今の路線自体を見直すことも含めて今後協議をしてみたいと考えております。

委員 長
本 間

ほかに質疑ございますか。

67ページの空家等の適正管理に要する経費の詳細内容について、現状どういう傾向にあるのかも含めてお伺いしたいと思います。

それから、69ページ、市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金は、70万円のマイナスになっています。これについても詳細についてお伺いをします。

それから、今、水口委員のほうからありました一般乗合バス運行負担金につきまして、実際中央バスはどの程度赤字とおっしゃっているのかお伺いします。

大橋係長

私のほうから空き家に関する答弁をしたいと思います。空き家の予算34万3,000円の内訳ですが、会議等の出席の旅費1万3,000円、虎ロープやブルーシート、くぎ、針金などの消耗品2万5,000円、必要最小限の危険回避措置を行うための修繕料28万円、コンパネなどの原材料2万5,000円となっています。

空き家につきましては、平成24年に条例を制定して、全国でも先駆けて空き家の対策をしているところですが、24年から98件認定をしております。そのうち80件が解決に向かっているということで、一定の成果を上げているような状況でございます。ただ、空き家が解決しても、雪が降れば屋根雪の重みで家が潰れるなど状況は変わってきております。引き続きパトロール等を行いまして、そういった物件に対して指導を行う等、今後も空き家対策を続けていきたいと考えております。

佐藤係長

市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金についてお答えいたします。さまざまな周知を図ってまいりましたが、ここ最近の申請件数や相談件数等の減少によりまして、平成30年度に採択された2件分の継続ということで31年度30万円で予算計上しております。補助金の今後のあり方につきましては、見直しも含めて検討をしていきたいと考えております。

万年係長 中央バス側からの赤字額ですが、約2,000万円の赤字に対しまして国庫補助と市の330万円を差し引いても1,300万円ほどの赤字ということです。

本 間 市民が活躍するまちづくり活性化事業の件ですが、要するに平成30年に2件採択したものを継続するというのみに予算を計上したということは、今後なくしていくということに聞こえるのですが、そういう考えでよいのか。それから、67ページの空き家に関して、抜本解決する必要がある物件というのは予測されないのか。もちろん出たら出たでまた違う予算執行、補正予算があるのかもしれないけれども、そういうことに向かっていく姿はないのか。その辺の考え方についてお聞かせいただきたい。

佐藤係長 市民が活躍するまちづくり活性化事業補助金につきましてですが、なくすことも含めて検討を進めていきたいと考えております。

大橋係長 空き家の抜本解決についてということですが、ただいま解決していない部分が18件ございます。こちらのほうは所有者等々と交渉を続けておりまして、そういった形で解決に向けて業務を進めているところでございます。ただ、それでも解決しないというような部分が出てくるかと思っております。そのときに関しましては、行政代執行も考えざるを得ないのかなと思っております。その際に関する費用に関しましては、補正予算等で対応する方針です。

本 間 市民が活躍するまちづくり活性化事業の件について、絶対残すべきだということを行っているつもりはないのですが、ちゃんと方針が決まらないのに2件あって、2件というのは募集していないということです。そういうやり方にはそれなりの論理が必要だと思う。だから、そういうことについて考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

小畑課長 ただいまご質疑いただきました市民が活躍するまちづくりの補助金の関係です。これにつきましては歴史が長くございまして、古くは平成22年の市民税の1パーセント事業というところから歴史が始まり、約10年間の間で制度を何回か見直ししてきております。その途中においては、もう少しテーマを絞ったほうがいいのではないかと、テーマ、プロジェクトという項目を設けよう、新規を支援するスタートアップ事業を設けようなど、区分を分けたりと、そのときそのときに試行錯誤を繰り返しながら市民の皆さんに、最終的には活躍していただける、ご利用いただける、市民活動が活発になるための方法はどうあるべきかということについて試行錯誤を重ねてまいりました。

その中で、現状、ここ一、二年の状況を見ますと、私たちのPR不足もあるかもしれませんが、PRをしていく中で実際に応募いただける件数がかなり減っている状況にあります。理想としましては、多くの団体の皆さんから要望があって、その中で限られた予算を何とかみんなで獲得していこうぐらいな応募があればいいのですけれども、実際のところはそれほどない状況になっております。こうした現状を見据えまして、予算のほうは継続分ということで、継続分も実際に出てくるかどうかわかりませんが、予算の額としてはその額を計上させていただいたところですので。今後につきましては、ご指摘にありましてとおおり、10年ぐらいの間でいろいろやってきたので、ある程度道筋をつけなければいけないなという思いの中で予算を組ませていただきました。廃止も含めた大きな見直しを新年度はテーマにして考えていきたいと思っております。

委員 長 ほかに質疑ございますか。

清 水

61ページ、情報化推進事務に要する経費の説明の中で、庁内無線LANという言葉が出た。これについては職員以外を対象にするものなのか、職員のみを対象にするものなのか。

次に、67ページ、コミュニティ施設の運営管理に要する経費の施設改修について主な改修、どこのコミセンの何ということでお伺いいたします。

次に、59ページ、電子計算事務に要する経費の住民情報システム使用許諾料2,618万7,000円について、支出先と金額の根拠について伺います。

61ページ、地域イントラネットの管理に要する経費、これについてはまず新年度の概要について伺いますが、次に専用回線から借用回線にしたということで、費用はゼロになったと思っていたが、そうではないということなので、状況について伺います。

同じく61ページ、ふるさと納税の推進に要する経費。目標の7億円から経費を引くと2億1,042万6,000円、65ページに積立金ということで載っておりますが、これがちょうど30パーセントになるのは偶然なのかよくわかりませんが、まずこの金額、65ページのふるさと基金積立金、これをいかに多くするかということが重要なのですが、新年度はどのような対策を講じているのかを伺います。寄附金額全体でお聞きします。61ページ、ふるさと納税の推進に要する経費が委託料、報償費等で載っておりますが、内訳をお伺いいたします。まず、①として商品代、代金、②発送にかかわる費用、③商品開発等、④サイト使用料等、⑤その他、①から⑤の経費が全部100パーセントになるよう内訳をお伺いします。ふるさと納税業務委託料は、返礼品を寄附者先まで届けるということで聞いておりますが、委託料の支出先は何社か。ふるさと納税業務報償費の支出先は何社か。ふるさと納税業務使用料の支出先は3社でよいか。

次、65ページ、先ほど総括で質疑した続きになりますが、滝川第二小学校体育館床改修工事の財源は一般財源ということで、起債はあるのか確認をしたいと思えます。

それで、先ほどのご答弁で、滝川第二小学校について、41年たっていて統合計画もないわけですから、何年後かわかりませんが当然長寿命化を行うわけです。仮に長寿命化をするときに床はどうするのですかとお聞きしたら、今回改修した状態でそのまま使いますというご答弁でした。そうすると、長寿命化しても表面だけが新しい床で使うということになる。現在の床を変えるというふうになれば、スポーツセンターの第1、第2体育館のように、表面材の下の部分も変えて、弾力性のある床にするのが普通の改修だと思う。そういう点で、この改修の仕方は不十分と思うが、教育部長のお考えを伺います。

次に、同じ65ページですが、西町学生会館水道メーター取替工事について、①量水器の個数、②量水器は8年の法定交換が義務づけられていますが、集中制御盤は法定で義務づけられているのか伺います。

私から3点答弁させていただきたいと思えます。

まず、1点目の庁内無線LAN環境の関係ですけれども、今整備しておりますのは職員の事務用として整備を行っているものとなりますので、職員向けの庁内無線LANとなります。

次に、電子計算事務に要する経費、住民情報システム使用許諾料の支出先、金額の根拠、支出先につきましては、現在利用しております住民情報システムのパッケージシステム構築業者及び導入業者となります株式会社RKKコンピュ

安田係長

ーターサービスが支出先となります。金額の根拠につきましては、現在利用している住民情報システムを選定した際の見積もり内容が根拠となります。具体的には、パッケージシステムにおいて業務ごとの使用料が定められておまして、住民記録、印鑑登録、国民健康保険、国民年金など合計33業務の積み上げによるものが使用料となります。それぞれの業務単価につきましては、主に人口規模に基づいて価格設定をされていると聞いているところでありますけれども、ベンダーのほうで価格設定を行っている単価となります。

次に、地域イントラネットの管理に要する経費の概要について、専用回線から借用回線になり、費用はかからなくなったのではないかとといった質疑でありますけれども、民間回線への切りかえ、借用回線への切りかえにつきましてはこれまで徐々に進めてきているところでありまして、滝川第二小学校、滝川第三小学校、東小学校、江部乙小学校、明苑中学校、江部乙中学校など民間回線を利用していますけれども、全ての切りかえが終わっているというわけではありません。現在も滝川第一小学校、西小学校、江陵中学校、開西中学校、滝川西高等学校におきましては自営の光ケーブルを利用しています。

平成29年度予算審査特別委員会の際にもお伝えしているところですが、民間回線への切りかえを行った際には現在利用している光ケーブルの撤去が必要となりますが、光ケーブルの撤去費が高額でありますことと、それから性能劣化等が現在見られていないという状況におきましては、引き続き自営光ケーブルは利用しまして、光ケーブルですとか電柱の移設が必要となった場合など新たな投資が発生するような場合に切りかえを順次進めていきたいと考えています。また、地域イントラネットの管理に要する経費につきましては、民間回線の利用料につきましてもこの科目で計上していることから、民間回線への切りかえ後につきましても経費は計上されることとなります。

佐藤係長

コミュニティセンターの改修に関する施設の修繕料の内訳を申し上げます。86万3,000円予算計上しておりますが、うち36万3,000円を幸町地区コミセンのカーペットの改修に係る費用として見込んでおります。残り50万円ですが、こちらについては決まった修繕というものは今のところなく、コミセン12館のうち、その都度修繕が必要なときに支出する流れとなっております。

常盤主任主事

ふるさと納税関連に関する質疑にお答えいたします。

まず1点目、7億円から経費を引いた金額は2億1,042万6,000円だが、この金額を多くするためにどのような対策をしているかという質疑についてですが、ふるさと基金積立金につきましては、ふるさと納税の寄附額からふるさと納税に係る経費全てを差し引いた金額を予算計上しているところです。この金額を多くするための対策をしているかという質疑ですが、経費につきましては、返礼品の費用は寄附額の30パーセント以内のほか、サイト使用料などの経費については寄附金額に対して契約で決まっていることから経費削減による対策の余地が少ないため、ふるさと納税の寄附額をふやすことでふるさと基金積立金をふやすことを考えているところがございます。寄附額をより多く集めるためには、各サイトに掲載されている数万点という返礼品の中から当市の返礼品が選ばれるために返礼品の魅力が伝わる写真を用意したり、首都圏に職員が出向いて積極的にPRを実施していること、さらには寄附者からの意見を反映させた返礼品を開発するほか、季節に応じた農作物を中心とした返礼品を掲載するなど、選ばれる返礼品を目指して、寄附額をふやす努力をしているところです。

次に、寄附金額全体の経費の内訳、5つについてのご質疑でございます。こちらの割合につきましては、ふるさと基金積立金を除いた事業費に対する割合でお答えさせていただきます。まず、1つ目の商品の金額は幾らかということですが、こちらは金額といたしまして2億3,956万2,000円、割合で48.9パーセントとなります。この中には、平成30年度寄附受け付け分で翌年度に発送される返礼品や頒布会形式で翌年度にまたがる返礼品に当たる1億7,550万円が含まれているため、金額と割合が高くなっていることとなります。次に、2番目の送料が7,985万4,000円、割合で16.3パーセント。次に、商品開発等、こちらは業務委託料ですが、4,928万6,000円で10.1パーセント。続きまして、サイト使用料9,228万1,000円、割合が18.8パーセント。その他経費が2,863万4,000円、割合で5.9パーセントとなります。

次に、支出先のご質疑について答弁させていただきます。納税業務委託料の支出先は何社かという質疑でございます。こちらは返礼品の発送管理業務の委託先のことを示されていると思っておりますが、それにつきましてはふるさとチョイスのサイトに関係する委託先が1社、ANAのふるさと納税及びさとふるに関係する委託先が1社で合計2社となります。次に、業務報償費の支出先は何社かという質疑についてです。先ほど説明した2社が支出先となりまして、業務委託として管理している各サイトからの寄附が入った場合、その返礼品の調達、梱包、発送等に係る経費として返礼品の代金と送料の実費相当額を支出しています。最後に、業務使用料の支出先は3社で確認してよろしいかということですが、こちらはふるさと納税のポータルサイト使用料の支出先ということであれば、ふるさとチョイス、ANAのふるさと納税、さとふるのサイト、この3社のサイトを使用するために支払っている先は3社ということによろしいです。

山本係長

滝川第二小学校体育館床改修工事2,640万円の財源の内訳ということでご説明させていただきます。こちらにつきましては、起債として一般単独事業債を予定してございます。充当率75パーセントで、1,980万円が起債の予定でございます。交付税のバックはございません。したがって、一般財源として見る部分は660万円となります。

また、教育部長の答弁前ではございますけれども、今回の体育館の改修工事の内容ですけれども、表面の仕上げ材の改修にあわせまして、下にございます下地材もあわせて改修を予定しています。今回予定しております改修内容で十分安全性は確保できるという認識で進めているところです。

先ほど一般単独事業債ということでお答えさせていただきましたが、学校教育施設等整備事業債ということで、起債はそちらを利用する予定でございます。それから、西町学生会館水道メーター取替工事につきまして、水道メーターの改修については30個を予定しております。集中制御盤、集中検針盤のことかと思っておりますけれども、こちらは法定での義務づけはございません。

田中部長

先ほど不十分でないのかというご質疑がありました。今担当課から十分だという答弁もありましたので、私から何を言えばという話ですが、不十分というのが長寿命化に向けて無駄な投資になるのでないのかということだとすれば、ではいつ長寿命化をやるのだということになります。今回の改修によりまして当面20年ほどは安全に使えるということでございます。ですから、例えばその間に長寿命化をすれば、そこはそのまま生かせるという考えを持っています。た

だ、それ以上延びた場合には、再度どういう設計が必要なのかという議論になってくるのかなと思いますので、10年、20年先のことまでは確定的に申し上げられる状況ではないです。

清 水

ふるさと納税の推進ですが、7億円から経費を引いた金額を多くするためにいわゆる経費を削減する余地は少ないという答弁があったのですが、一般的に言うところ、いろんな技術革新によってどんどん価格は安くなっていく。毎年度毎年度きちんと競争性を発揮させた契約の仕方をしていけば、この経費は下がっていかなければならないものです。送料にしてもサイト使用料にしても。5億円に近いような経費を削減できる余地は少ないという答弁というのは、私はいかがなものかと思う。ここで伺いますが、全て随契でしょうか。競争入札あるいは一般入札というものがこの5億円近いものの中にあるのかをお伺いします。それと、ふるさと納税の関係で、業務報償費3億1,900万円、支払い先2社と答えられたと思うのですが、結局この中にたくさんの返礼品を出荷する会社が何十とあると思う。それらに対する支払いはこの2社を通じて全て行われるということで確認をしてよいか。そして、この2社というのは競争入札だとかそういうことで選定されていて、それらが適正な、できるだけ安い、なおかつ品質の高い技術、サービスによって行われているかどうか、そういう選定がされているということの立証をしていただきたいと思います。

最後に、教育部長は安全性が確保される床改修だというご答弁でした。ただ、本来長寿命化改修をすればこういう床にするのだが、今回はそうでないの違うということなのか、それとも長寿命化改修を実施しても全く同じ床にすることなのか。つまり、長寿命化改修よりもレベルの低い、水準の低い床改修になるのかどうかという確認をしたい。

委員 長

1点目の再質疑ですが、意見を述べられていると思うのですが、答えは同じ答えが返ってくるだけだと思います。それは討論のときに意見として付していただくということによろしいですか、清水委員。

清 水

随契なのか入札なのかも聞いています。

委員 長

前段の部分です。

清 水

いいです。前段は意見とします。

委員 長

それでは、答弁を求めます。

田上課長補佐

契約の随意契約か入札かということに関しましては、随意契約で行っております。

ふるさと納税のポータルサイト等の選択につきましては、ふるさと納税サイトの人気サイトになれば主導権は運営会社側が持ちますので、そこに対して我々はこのパーセンテージでやってくれと言われても、なかなかそれは価格主導権はこちらでは持ち得ないという状況がございますので、随意契約で進めているという状況です。

田中部長

清水委員のおっしゃる本来やればこういうものをやるべきだというのがどういうものを想定しているかわかりませんが、長寿命化のときはこうしなさいという、そういう条件はありませんので、例えば長寿命化をやるときも今回と同じような方法をとるかもしれません。ですから、レベルが低いとか高いではなくて、我々としてはこれで安全確保は十分だという発想での今回の改修の設計ということです。

常盤主任主事 報償費の支払いはどのように末端の業者に払っているかという質疑かと思いますが、まず発送業務を管理委託しているのは2社ございまして、それぞれ発送業務の管理を受けた業者が返礼品の開発もお願いしていることとなります。それぞれが契約した末端の市内業者さんにそれぞれ支払っているということになっております。

清 水 スポーツセンター第1体育館を変えました。そのときに視察に行って、こういう床は非常にすぐれているのだという説明を受けました。今回改修される床はスポーツセンター第1体育館の床の構造と同程度なのか、比較をお伺いいたします。

2点目、先ほど寄附額全体について100パーセントになるようにお聞きをしたのですが、今のは寄附額は前年度の寄附、それが翌年度にまで係る経費ということも合わせて100とした答弁です。私がお聞きしたいのは、前年度の寄附額とイコールになるような、要するに新年度の寄附額の支出内訳です。前年度の寄附額に対する支出を入れるとよくわからなくなる。そういうことで、寄附額に対する支出内訳を①から⑤、再度お伺いします。

委員長 休憩します。

休 憩 11：44

再 開 11：45

委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

答弁を求めます。

常盤主任主事 ふるさと納税のご質疑について回答いたします。新年度、平成31年度分のみを抜き出して示せないかというご質疑ですが、こちらにつきましては、30年度寄附いただいた分で翌年度、例えば夏の野菜が収穫後、お米収穫後ですとか頒布会形式、毎月6カ月連続とか12カ月連続とかありまして、10月から始まったものとか12月から始まったものとかさまざまな開始月とかの経費がございしますので、これを今すぐ出すのは難しいこととなりますので、ご理解いただきたいと思っております。

あと、経費につきまして、概略で申し上げますと、寄附額に対しまして返礼品は30パーセント以内になりますので、おおむね7億円の30パーセントと考えていただければよろしいかと思うのですが、今年度につきましても来年度に発送するというものがまた発生しますので、その分を考えると、どれぐらい当年度中に支出するかというのは寄附が来ないとわからないものですから、難しい部分があります。ただ、返礼品は30パーセント以内、おおむね送料は10パーセント、あとサイト使用料は8パーセントから12パーセントとなっておりますので、あと臨時職員の経費だとかそういったものがあります。ご理解いただければと思っております。

清 水 端的に滝川第三小学校や開西中学校の体育館の床の構造と今回の構造の比較をお願いいたします。

委員長 調査、答弁に時間かかるようなので、その答弁については午後からにします。もう一つの質疑を先にしてください。

清 水 どんな商品の販売にしても、最終的な細かい金額は確定しません。しかし、どういう経費内訳で最終的にどれだけ利益が出るというのは、商品を生産して販売していく上で通常行われることです。私は5つについて見込みで何パーセント、何パーセント、ということでお聞きをしたわけです。そうしたら、サイト

使用料については何パーセントとかと出ましたけれども、結局わかったのは30と8から12と、あともう一つぐらい。2つぐらいは不明なままです。そうすると、今回出ている2億1,042万6,000円というのは、前年度と今年度を複合したというか、重複した利益部分なのです。だから、新年度の方で幾ら利益が出るのかという見込みを聞きたいのです。そこは求めたいと思うのですが、それが出ないというのであれば、委員会が終わりましたら私が聞きに行くということでよろしいでしょうか。

委員長
清水

質疑してください。

質疑ではない。

そういうことで、見込みのパーセント内訳は出ていないのかどうか。

委員長

清水委員、出ないと言ったのだから、そういう見込みがわかるような予算づくりを求めるといふ意見を討論でやってください。

清水
委員長

本当に出ないのか。信じられない。

先ほどの答弁で、秋口になってお米を発送するときに、その金額が今は確定できない。

清水
委員長

見込みでいい。

とにかく意見として述べてください。残りの答弁については午後からの日程とさせていただきますと思います。

それでは、質疑1点は午後の部に回したいと思います。

ほかに質疑ございますか。

副委員長
平野係長

1件、61ページの職員研修に要する経費270万3,000円の内訳をお聞きします。職員研修に要する経費につきまして答弁をさせていただきます。職員研修に要する経費270万3,000円のうち、旅費が123万円、需用費、消耗品費が4,000円、役務費、こちらは手数料になりますが6万円、委託料が28万7,000円、使用料及び賃借料が99万円、負担金補助及び交付金が13万2,000円となっています。内容につきましては、地域活性化センター等への派遣研修、各研修施設への派遣に係る旅費、研修に伴う資料代の消耗品費。それから、地域活性化センターへの派遣職員につきましての住居に关します手数料と使用料及び賃借料、集合研修になりますけれども、こちらの研修実施の委託料になります。それから、負担金補助及び交付金につきましては、各研修施設への負担金が主なものとなっております。

委員長

それでは、清水委員の質疑に対する答弁の準備が整ったようですので、答弁をしてください。

東主任技師

滝川第二小学校と滝川第三小学校の体育館の床の構造ですが、構造的な違いはありますけれども、小中学校の体育館として活用する分には何も遜色はないと考えております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

ほかに質疑がないようですので、質疑の留保もなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

以上をもちまして総務費、関連議案第22号及び第27号の質疑を終結いたします。ここで昼食休憩に入ります。再開は午後1時といたします。

休 憩 11:56

再 開 12:59

- 委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 委員長 **消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費**
- 中島部長 消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費を一括して説明を求めます。
(消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費について増減の主なものなどを説明する。)
- 委員長 説明が終わりました。
- 清水 これより一括質疑に入ります。質疑ございますか。
- 清水 150ページ、職員費、154ページから給与費明細書が出されておりますが、いわゆる本則から減額されているような項目はないと理解をしておりますが、今、本則どおりに全て支給されているのかを確認いたします。
- 146ページ、公債費の元金17億1,213万2,000円のうち、①臨時財政対策債関係の元金は幾らか、②その他交付税措置額、③その合計について伺います。
- 次に、公債費から交付税措置額を引いた市の実質的償還費は幾らか伺います。
- 次、434から435ページの地方債の平成30年度末における借入先別現在高の見込みに関する調書。2017年度末の現在高調書で169億3,160万7,000円、2018年度末で162億1,900万5,000円となっておりますが、交付税措置額を引いた市の実質的な残高見込み額について伺います。
- 平野係長 職員費、本則からの減額の有無でございまして、減額はなく、本則どおりの支給となっております。
- 木地主事 答弁の前に1件確認させていただきたい部分がございます。市の実質的償還額の質疑の中で公債費についてご質疑いただいているのですが、前段階のご質疑では元金の比較になっているのですが、こちらの実質償還については元金の比較でよろしいか確認させていただきたいです。
- 清水 ここで知りたいのは、要するに市の実質的償還額です。だから、元金だけでなく、利子も入れてということですよ。
- 木地主事 まず元金、1番目、臨時財政対策債は5億3,103万4,000円。その他交付税措置額は3億6,783万5,000円となっております、合計額は8億9,886万9,000円となっております。
- 続きまして、2番目にご質疑のありました公債費から交付税措置額を差し引いた実質償還費について、こちらについては元利償還金として回答させていただきます。市の実質的償還額につきましては、公債費の元金17億1,213万2,000円と公債費利子の1億3,515万2,000円の合計18億4,728万4,000円から、元利償還金に対します交付税措置額のおおよその額ですが、9億6,987万2,000円を差し引きました8億7,741万2,000円となっております。
- 最後に質疑のありました地方債残高につきまして、地方債残高から交付税措置額を除いた実質的な起債残高は、交付税措置額はおおむね5割程度と見ておりますので、162億1,900万5,000円の5割分、81億950万2,000円が実質公債費の残高となっております。
- 委員長 ほかに質疑ございますか。
- 山口 消防費について。127ページだと思っておりますが、予算案の概要に水槽付き消防ポンプ自動車の更新がある。組合所有の消防自動車を購入して、多分滝川市に配備されるのだと思っておりますが、こういう場合は組合の負担金の中から出して

るはず。そうであれば芦別市とか赤平市の支署に配備する場合も滝川市の負担割合で同じように出すという理解をしていいのか。

それと、消火する際に、必ずタンク車とポンプ車というのがセットですよ。分団ではそういう配備になっている。この自動車はタンクつきポンプなので両方兼ね備えているけれども、両方兼ね備えているからきっと割安になっているのだと思うが、タンク部分の容量は純粋なタンク車に比べてどうなのかというのが知りたい。

田上課長補佐

負担割合についてですが、今回購入いたします水槽付き消防ポンプ自動車につきましては滝川署の滝川市内の配備となります。これは全て滝川市の負担となります。芦別、赤平、他署それぞれの配備につきましては、基本的にそれぞれ管轄が負担をするという形で行っております。

山 口

田上課長補佐

組合に対する滝川市の負担金、割合の金額とは別ということでもいいですね。一般的な事務費の負担金とは別で、こういうものはそれぞれの署の経費として見ております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

ほかに質疑がないようですので、質疑の留保はなしと確認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委 員 長

以上で消防費、公債費、諸支出金、職員費、予備費の質疑を終結いたします。以上で本日の日程は全部終了いたしました。明日は午前10時から会議を開きます。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 13:12